

## 訪問リハビリ申し込み手順

- 1) まずは訪問リハビリ担当者宛に電話でご一報下さい。ご利用希望者の基本情報を伺った上、スタッフ間で空き状況を確認・検討し、担当者から再度連絡をさせていただきます。
  - 2) ご利用に際しては、申込書と主治医からの情報提供書（当院指定書式）が必要になります。申込書と情報提供書は当院ホームページからダウンロードできます。申込書はご記入の上、当院へご提出下さい(その際、退院先からのフェイスシート等もあれば、一緒にお持ち下さい)。  
情報提供書は、主治医に作成して頂き、当院へ持参もしくは郵送をお願い致します。
- ※ すでに当院の通所リハビリを利用している方は申込書不要です。
- 3)主治医からの情報提供書が届いた後、当院を受診して頂きます。情報提供書が届き次第連絡させていただきますので、その際当院の受診日、担当者会議の調整をお願い致します。
- ※ 担当者会議は、できるだけ利用者のご自宅をお願い致します。また状況によっては情報提供書が届く前に担当者会議を行う場合もあります。
- 4)担当者会議の際に、契約と初回評価をさせていただきます。
  - 5) 1～4が済み次第、利用開始日よりサービス開始となります。

令和2年11月16日